**平成２７年度　第１回　名張市男女共同参画推進審議会**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日時：平成２７年９月２日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　午後２時～４時

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　場所：名張市男女共同参画センター会議室

1. **開会**
2. **委嘱状の交付**

**３．あいさつ**

1. **委員の紹介**

**５．議事**

**(１)男女共同参画基本計画の推進について**

**・平成２６年度実施計画の実施状況**

【事務局説明】

【質疑応答】（●会長の発言　◎副会長の発言　○委員の発言　△事務局の発言）

●広報に効果的な記事を載せて欲しいというのを、ずっと前から言わせていただいていて、今回は改善されているように思います。また、広報なばりへ掲載していただいた、ひまわりの記事も良いことを書いていただいていますね。市の広報なので読んだ人も多いと思います。出来れば文章の最後の部分に誰が書いたかを記載した方が、親密度が上がるのではないのでしょうか。「つうしん」ですが、これも色々改善されていて良いと思います。中面の男女共同参画推進懇談会の3つのテーマ、中学校給食、地域づくり組織への女性の参画、育児・介護についても、キャッチになって非常に良かったと思うので、地域の男女共同参画のニュースということで、学校と地域などから話題を取りあげ、それが毎回必ず載っているというようにすると凄く良いと思います。一つ聞きたいのですが、「つうしん」の用紙の色はどうしてこの色を選んだのですか。

△毎月、別々の色で発行しているのですが、この月はこの色といったものを定めているわけではありません。カラーでの印刷が難しいので、色紙を使用し、また、カラーバリエーションも豊富にして、少しでも多くの人に手に取ってもらいやすいようにということで、発行しております。

●発行する前に一度、コントラストの強弱などを考える方がいいと思います。字の良く映える色にするといいと思います。

△そうですね。特に写真や図というのは、色の相性もあるかもしれませんので、出来るだけ色の工夫もして、見やすいようにさせていただきたいと思います。

○網掛けしている部分が特に見にくいですね。それから下のコピーライトの部分はほとんど読めないし、目が悪かったら飛ばしてしまうと思います。

△印刷する枚数が多く、輪転機で印刷していることから、どうしても見にくくなってしまいます。出来るだけ工夫はして見やすいようにはさせていただきたいと思います。

○去年の「つうしん」と比べたらかなり見やすくなったと思います。色は個人の好みもあるので、一概にこれがだめだということは中々言いにくいと思います。

●「つうしん」改善していただいて嬉しいです。市民からは「読みやすくなった」「中身が良くなった」というようなご意見ご感想はなかったですか？

△ありませんでした。

○批判や苦情は伝わって来ますが、良い話しはなかなか伝わってこないですよね。

●この「つうしん」は学校に配ったりするのですか。

△公民館・市民センターには直接持って行かせていただいています。

●セミナーや講座等のチラシはお渡しになるということでしたので、その時にこの「つうしん」もお渡しするというのはいかがでしょうか。若い世代に男女共同参画の思いが届くと思うので、配布先を増やすことも考えていただければと思います。

△検討させていただきます。

○この「つうしん」はホームページなどインターネット上では見られるようになっていますか？

△はい。見られるようにしています。

●「つうしん」作成時に、男女共同参画に配慮した表現についても議論していただければ、啓発の効果もあると思います。

△そうですね。事務局で発行するものが配慮されていないようではいけないので、配慮してあることが分かるような形で発行していきたいと思います。

●続いて相談事業についてですが、やはりＤＶが多いようですね。ＤＶ相談があった時にはどのように対応をしているのですか。

△男女共同参画センターにおいての女性相談では、離婚問題、夫婦の問題や家庭問題などを中心に聞かせていただいており、ＤＶの相談であれば子ども部が所管しているふれあい女性相談の方で受けていただいています。もし、センターで実施している女性相談にDVについての相談者がみえた場合は、一度話を聞かせていただいた後、ふれあいの女性相談室と連携し、より相応しい場所に相談に行っていただくようにしております。

●DV相談２７５件に関しての対応、例えば警察に連絡をした、相談へ再来する等の内訳はあるのでしょうか。

△現在持ち合わせておりませんが、どのように対応したかの内訳はあります。

●対応に不満があった等の苦情はなかったのでしょうか。

△苦情はありませんでした。名張市では、児童虐待とＤＶを一つの機関で連携して対応しています。ＤＶについて相談を受けると、相談室、児童相談所や関係機関が連携して、どういった対応が１番良いかを協議しています。また、DVを受けている方にお子さんが居る場合は、児童虐待とも関係してくるので子ども相談室とも連携し、１番適切な対応をさせていただいています。

●連絡会議は月に何回ぐらいあるのですか。

△事務担当者だけの連絡会議が年６回程度と課長級の連絡会議が年３回程度。また、全体会議と言いまして、色んな関係機関の代表が集まる会議が年１回、８月に開催されております。

●それは児童虐待防止計画や基本計画の中には書かれているのですか。

△そうですね。会議はこども部の方で組織しておりまして、要綱はございます。

●なぜこういったことを聞いたかというと、これから５年、もしくは１０年ごとに次の基本計画を策定していきますよね。自治体は児童虐待防止とかＤＶ防止において独自の基本計画を作らなければならないということになっています。つまり、次期基本計画の中にももちろん児童虐待やDV防止についても盛り込んでいくと思うんです。その時に、子ども支援に関する室が担当するのか、男女共同参画に関する室が担当するのか、あるいは一緒にやるのかも考えていかなければいけないと思います。

△先ほど言わせていただいた児童虐待とＤＶに関する対策協議会は、子ども部子ども家庭室で事務局を持っており、名張市子ども条例の中で基本計画が一つあります。また、人権・男女共同推進室では男女共同参画推進条例があり、男女共同参画基本計画があります。どちらの計画の中にもＤＶや児童虐待に関することは盛り込んでおりますし、もちろん次期計画にも盛り込んでいこうと考えています。

○この１０００件っていう相談件数なのですが、名張市の人口８万人に対してどうでしょう。多いですか？私は少ないのかなと思うのですが、他市と比べてどんな状況になっているんでしょうか。

△他市との比較という資料を持ち合わせていませんが、名張市における相談件数は全体的に増えています。しかし、それが相談事業の実施について皆さんに周知した結果、相談件数が増えてきたからなのか、はたまた、実際に相談する人が増えたからなのかは分かりません。また、ＤＶ相談につきましては相談に来ない人も居る中で、数字が多いから、少ないからといって一概に言えないと思います。

○ということは、“相談件数が少ないのだから悩んでいる人が少ない”という風には判断はできないということですね。

△そうですね。一概に数字からは判断できないと思います。

○この件数は延べ件数ですか。

△延べ数です。

○繰り返しお見えになる方もおられるのでしょうか。

△はい。おられます。

○仮に２人に１人がリピーターだとすると、１０００件の相談件数のうち、人数で言ったら５００人ということになりますよね。

△そうですね。そういったことも含めて考えますと、相談件数の実数が増えたということにはならないですね。

○分かりました。

●男性相談は他の市町村でやっているところはあるのでしょうか。

△三重県男女共同参画センターフレンテみえでは行っていますが、他市町村については把握しておりません。

●ユニークな相談で、県内でも珍しいんじゃないかなと思うので効果的にＰＲをすることが大切だと思います。

○私も同じことを思いました。男性相談に関しては相談件数が１４件から７件にということで半分になっていますよね。男性の料理教室などにも取り組んでいらっしゃるから、それが功を奏して半分になったのか、もっと大きな社会的なバックグラウンドがあるのかなど、相談件数が半減したことについてどのように把握していらっしゃいますか。

△今のところ答えの資料は持ち合わせていません。

○集計する時に、そういったことも考えながら集計していただいて、次回、また説明していただければと思います。

○半減したことが良いことなのか、それとももっと基本的な問題があるのかとか、分析していただくと次にスキルアップしやすくなると思います。

△はい。そのようにさせていただきたいと思います。

●それでは、説明をいただいた26年度の実施状況について意見をいただいていきたいと思うのですが、室長は2次評価に関わられましたか。

△はい。事務局2名で、場合によっては担当室に出向いてヒアリングもさせていただきました。

●そうですか。この評価に関しては、前の担当者の方もその前の方も、苦労してやっていただいていますが、結局のところ、この評価の仕方に担当部署に慣れてもらうしかありませんよね。

各担当部署の反応はどうでしたか？

△そうですね。評価の方法は２つあって、一般的には、この事業はこういう成果がありましたっていう評価と、私どもが調書の作成時に担当部署に依頼している、男女共同参画の視点での評価です。この男女共同参画の視点での評価というのが、担当室によって理解度にばらつきがあると思います。２６年度にこういう事業をして、その事業の成果はあったけれど、もう一度、男女共同参画の視点から評価するとどうだったかということですよね。事業の計画段階からもう少し“男女共同参画の視点”を頭に入れて、計画をしていれば、もう少し良い結果が出たのかなという部分もあると思います。

●評価の方法について、難しいと言ったような意見はなかったですか。

△わかりにくい部分はあるかもしれませんが、そういった声はありませんでした。

●何かご質問があればどうぞ。

○評価調書の４ページに「進行管理結果を市民に公表します」と記載してありますが、これは具体的に何を市民の方に公表するのでしょうか。というのは、私は公募委員ということで、市民の代表としてこの審議会に参加させていただいているのですが、市民として、この調書を見ても、あまりにも量が多すぎて「こんなの見ている時間がない」っていう方が大半だと思うのです。文章も慣れていなければ難しく感じ、なかなか読み進めないと思います。できれば1枚の紙にまとめて、かつ、専門用語等を用いずにわかりやすい言葉で、５分ぐらいあれば読めるようなものにしてほしいと思います。それを見て、もっと詳しく知りたいと思ってくれる人は、この調書を見たらいいと思います。

●公表に関してはどういう形でしようと考えていらっしゃるんですか。

△ホームページの方にこの調書のすべてを公表しようと考えています。

○先ほど言ったような形で、簡単にまとめたものを公表する方がいいと思います。せっかく一生懸命取り組まれているのに、今のまま公表していては興味のある方しか見ないので、もったいないと思います。

●数値目標を達成できたものと、これから努力するものを色分けして、１番上に掲載するのはどうでしょうか。もしくは、待機児童の解消について、または、男性職員の育児休業取得率など人々の関心のある目標を取り上げるのもいいかもしれません。１枚の紙に数値目標の上がり下がりが分かるようにしておいて、詳しくは調書を見てくださいという風にするのもいいと思います。

○そうですね。それでしたらいいと思います。

●その数値目標についてですが、これは次期計画にも密接に関係するので、こっちの方を先に審議したいと思います。基本目標のⅠの「固定的役割分担意識に同感しない市民の割合」は、目標を達成したということですね。ところが、その後、行政がやるべきことに関する数値がほとんど上昇していません。例えば研修をやるとか、男女共同参画推進員を地域に置くとか、男性職員の育児休業取得率を増やすとかいうところです。行政自身がモデルにならないといけないところの数値が全然動いてない。こういう現状ですよね。

△確かに目標から大きくかけ離れてる結果になっている部分があります。

●そうですね。そこを変えてもらわないといけません。だから、とりあえず来年までで市役所の中で、この目標値の中でどれなら数値を上げられるのかということを考えていただくか、もしくは０ばかり続いているものは、次期計画の数値目標の中から削ってしまう等、整理をしてください。

△高い目標のままでいっても中々近づかない部分もありますので、その辺の整理もしたいと思います。

●例えば、数値目標の上から３番目「事業所を対象とする研修会の実施」についてですが、3年間で10回やるとなっていますが、ずっと0回が続いています。これはなぜなのかを分析してもらないと、次期計画に出来もしないようなことを書いたところで意味がありませんよね。事業所に向けた研修会、実施できますか？

△今おっしゃられた通りです。私も今回この資料については、差し替えがあるということからよくよく見直してみたのですが、まさにおっしゃってくれた通りで、行政自らが推進しなければならない目標を立てたものを何故できていないのかということを、事務局に懇々と言わせてもらいました。しかし、関連する他の部署がその数値目標に関する担当であるということもあったので、審議会の度にこの意見が出されているのだから、しっかり各担当室にフィードバックして、前向きに取り組んでいくことを強く指導しないとダメだということを、遅まきながら指導したところです。原因は各担当部署が、現計画の策定時に目標を立て、それから１０年間経過している中で、社会情勢もさることながら、色んな部分で違う事業の方に力点置いていくようになり、男女共同参画の部分が蔑ろになるなど、職員の意識の低下も一因としてあるのだろうと思います。ちょうど、今、新たな計画策定の時期を迎え、各室から取り組んでいこうとする事業報告を預かっていますので、目標の立て方や取り組む姿勢など懇々と検討会の方で植えつけていくしかないと思っています。今後、ご期待にそえるよう努力したいと思います。

◎この数値目標の中で、市役所内部のことに関する物はパーフェクトを目指してやってください。

●男女共同参画研修に参加した市の職員数、目標数値が3年間で500人に対して実際の人数は、平成26年中に２５人、低いですね。

△数値目標に関してはどの案件についても言いわけになりますので、もうまさにおっしゃる通りということです。

○行政は言わば牽引車なので意識改革をしっかりして、皆さんを率いていいかなければいけません。ところが１０年の間で担当者の異動もあり、引き継ぎがきちんとできていなかったというのもあると思います。「男女共同参画を進めて行くんだ！」という中心部を作って、市が動かないと市民は動きません。市が牽引車として、市民にそのエネルギーが伝わっていくような発信をしていかないとダメだと思います。

●目標値をもって一生懸命やって数値が高くなっているところもありますよね。例えば、審議会への女性の登用や女性のいない審議会の数も少なくなっていますね。もうちょっと努力すれば届きそうな数値目標を掲げるといいかもしれません。

△審議会については市長からも強い指導が入り、女性の登用率４０％以上でなく、５割を目指して取り組むようにとのことですので、今後、徐々にその登用率が上がっていくと思います。

●今のこの数値もそんなに低くはないので、頑張っていただいていると思います。改選時期をしっかり把握して、１・2年前から準備しておかないといけませんね。

また、農業従事者の家族協定締結数は目標のほぼ２倍に達成しているということで、素晴らしいですね。やっぱりそういう六次産業と、それ以外の女性たちの交流をやっていっていただくと、きっと名張の特徴が出てくると思います。

○「ポジティブ・アクション」の認知度というところなんですが、目標数値が３０％で現状値が１０．７％。今、国の方も女性活躍法などで取り組んでいます。市政レベルでも、「ポジティブ・アクション」を名張ならではの、地域に根ざした形で考えていっていただきたいなと思います。

●市の男性職員の育児休業取得率ですが、１．２％となっていますが、調査をする時に育児休業を取得できる男性職員が何人いるかをしっかりと調査していただいて、数値を出していただきたいと思います。また、性的マイノリティに関してですが、対応出来なかったということですよね。今年の5月に政府の方から、色や制服、体育などについて性的マイノリティへ配慮するようにといったガイドラインが出されましたので、そちらも参考にしながら、教育現場と一緒にやっていただきたいと思います。

○性的マイノリティについてなのですが、私が勤務した学校で性同一性障害の子に会ったことがあります。やはりどう対応どうしていいか分からなかったです。医者にも相談させていただいたんですが、三重県には専門医が居ないので、大阪の医者を紹介していただいて診察を受けました。専門的な相談、あるいは医療を受けられる施設が身近にあればいいなと、切実に感じました。

△昨年まで行政として、しっかり性的マイノリティに関する職員研修等に取り組んでこられなかったというのが現実です。ただ昨年ぐらいから性的マイノリティについての報道が随分されるようになってきて、やっと当事者の方が声をあげられるようになってきました。それだけ状況は厳しいんだろうということの一方で、我々はそのことについてどれだけ分かっているんだろうというのを考えた時に、やはり興味本位で見てしまう部分であるとか、性的なものだからということで隠してしまうだとか、そういったことがあるのだろうということに気付きました。まずは、どんな思いで性的マイノリティの方たちが生活をしているのか、あるいはその親御さんたちはどんな気持ちなのだろうかということを知ることが大事だろうということで、１０月１日に宝塚大学の日高さんにお願いをして「性的マイノリティと人権」をテーマに、名張市と伊賀市、県職員に集まっていただき、研修会を行うことになりました。また、並行して、私どもが事務局を預かっている人権・同和教育推進協議会の中で、今年の研究テーマを「性的マイノリティと人権」ということに決め、1年間研究していこうということになっています。その成果品として、リーフレット等、啓発・研修に使えるような物を１年間、もしくは2年をかけて作ることが出来ればいいなと考えております。こういったこともありますので、次年度の実績として挙げて行けると思います。

●ということは、26年度の調書の中で１０９番の「性的マイノリティに関する職員への啓発・研修方法について、協議していく必要があります」となって、オールⅠになっている辺りが次年度は上がるということですね。

△人事の方も抱き込んで、職務命令で研修を受講してもらうということにしたいと思っています。

●それと、性的マイノリティの問題はイジメとも関係があります。教育委員会や家庭も含めて、大きな問題ですね。

○46ページ、47ページに関しては、私も気になって印をつけていました。47ページの108・109は評価がすべて1ですが、46ページの106と107に関しては評価が4.0とか3.0になっていて、ギャップを感じました。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

△公民館や、各社会教育施設、また、ＰＴＡの方々を対象にした研修会などへの講師の派遣依頼が当室にくるのですが、その導入部分において、時事的にそういったニュースがあれば、「こんなニュースがありましたよね」というな形での啓発をしています。「性的マイノリティの講演」といわれますと、こちらも資料等を持ち合わせていませんので難しいのですが…。性的マイノリティに関する問題も、人権問題の視点でみていきましょうといった問いかけをさせていただいています。

○深めることはできていないけれど、投げかけは行っているということですね。性的マイノリティに関する問題は社会の中でものすごく隠れた問題なんです。今、○○委員がイジメとおっしゃいましたが、最近やっとマスコミが取り上げ始めただけで、きっともっとあると思います。私の知人にもいます。専門の医者も大阪とか東京にならいてくれますが、性転換手術はタイなどの海外に行ってするんです。日本では出来ないんです。これは大きな問題だと思います。

△５月ぐらいの報道で、大手の会社が調査されて、１3名に１人ぐらいの割合で性的マイノリティの方がおられるという結果が出ました。その割合から考えますと、1クラスに２人か３人ぐらいはいる、また、職場でも同様のことが言えますよね。だから、例えば、私たちが職場で性的マイノリティの問題のことを職員内で議論をしていることが、隠れた当事者の耳に入っているかもしれないといったことを考えると、やはり正しいことを知ったうえで話題に出していくということが必要だろうなというふう思わせていただいているところです。

○計画策定当時の約10年前から性的マイノリティについて、施策としてあげているということで、非常に先見性があると思います。私は１年間アメリカで過ごしたことがあるのですが、アメリカではホモやレズビアンであることを隠さない人が多いです。また、ホモであるからレズビアンであるからといって、誰もそういうことで判断せず、学識と人間性とで人を見ていく社会でした。日本の現状はほど遠いと思いますが、最近では、報道関係などからみてみると、少しずつ表に出てきているなとは思います。「性的マイノリティであっても、仕事に関して劣っているわけではない。自分は自分だ」といった、性的マイノリティを人権問題として捉え、重点的に取り組んでいっていただきたいと思います。

●審議会の説明の中で、女性の公募がほとんどないとおっしゃられていましたが、ほとんどの審議会は一般公募してるんですか。

△全てではないですけど、公募はしております。

●広報などでも公募しているのですか。

△はい、広報なばりですとか、ホームページ等にアップして、周知させてもらっています。しかし、女性が応募をしてきてくれるっていうことが少ないので、もう少し女性が応募しやすいような工夫が必要であると考えています。

●例えばこの25ページの46番「地域活動における女性のリーダーとしての参画」という項目の実施状況の中に「名張ゆめづくり協働塾」を開設して７回の講座を実施した、と書いてありますが、7回も講座を実施しているのであれば、十分人材育成出来ているんじゃないかと思うんですが、この塾はどういう内容で誰が運営しているのですか。

△名張市では、各地域づくり組織で住民自らが積極的に地域運営をやるということの中で、「名張市市民公益活動促進のためのアクションプラン」を基に、地域運営に役立つ会計事務の基本を学んだり、地域課題の見つけ方を学んだりしていただいています。地域部を窓口にして各地域づくり組織で女性リーダー育成等を含めた人材育成をしていただきたいのですが、なかなか難しいのが現状です。地域へ女性が参画していくためには、女性が参画していきやすい環境の整備と女性の意識改革の両方をしていかなければいけないという風に思わせていただいているところです。

●女性の人材育成に関して、この他に実施しているものはありますか？

△「新しい公」で人材育成事業として委託しているものはあります。

○審議会委員の公募についてですが、公募の際に何が敷居を高くしているかと言うと論文です。確か800字程度書かなければいけないのですが、これが公募の数を減らしているのではないのでしょうか。ハードルを低くするべきではないかと思います。

●塾のことに戻るのですが、この7回あるゆめづくり協働塾を上手く運用していくためにどうするかを考えてみたのですが、私の提案として、この塾の担当室の地域経営室・学校教育室の責任者に女性を置いたらどうでしょう。また、この塾の受講を終了したら「人材リストに登録してください」とお願いするのはどうでしょう。今は、地域運営について主に学んでいるとことでしたので、そういう風に塾の効果を持続させて人材育成に繋がるようにしないといけないと思います。

△そうですね。女性の視点や女性リーダーの育成というのが入るようにしていかなければいけませんね。

●塾の運営責任者の熱意が大切だと思います。ところでこの協働塾に参加している方の男女比はどうなっているのでしょうか。

△手持ちに資料がございませんので、今は答えかねます。

●また調べてください。もし参加者が男性だけならば、また別の人材育成塾も作らないといけないと思います。

○よろしいですか。この調書の中で評価点２だけを抜粋してみたのですが、16・17・18ページに国際的視野に立った男女共同参画の推進というのがあります。ここに関しては、評価が全体的に低くなっています。これは、名張には外国の方が少ないからなのでしょうか。

△名張市内には５００名ほど、外国籍の方がいらっしゃいます。伊賀市と比べると、随分率としては低いですが、決して少なくない数だと思います。そういった方々の交流の場として、３年ほど前に人権センターに委託した業務の中の一部で、名張市内に住んでいる外国籍の住民の方、また、そういった問題に関心がある日本人の名張市民にも集まっていただき、交流会を始めました。その交流会に参加された当事者の方々が、もう１度集まりたいということで、会を作られ、継続して年に１～２回、それぞれの国の郷土料理などを作るなど、活動を続けられています。また、先ほど性的マイノリティに関する話の中でもお話したのですが、人権・同和教育推進協議会の中で、外国籍住民の方の実態把握を年間の研究テーマとして１年間取り組んだこともあります。そういった面では私どもの部署ではある程度関心は持って取り組んでおりますが、他の部署でどれだけ窓口の整備が出来ているかとかいった部分では、心もとない部分もあるかなというふうには思います。

○18ページの29番のところには、「外国人人口が少ないため、現在相談や要望も少ない」という風に書いてありますが、実際５００人いらっしゃるんですよね。人口8万人に500名。これで、外国人が少ないという評価は間違っていると思います。

△確かにそうですね。

○この計画を策定した当初は、「名張市には外国籍の方は少ないので『国際的な視点』というのは今すぐには必要ないけど、これから外国籍の方が増えるかもしれないし、国も掲げているから入れとこうか」といったような認識だったのですが、現在500名いらっしゃるということなので、経年的な変化も把握されたほうがいいと思います。次期計画の見直しの際には、災害が起こったときの問題などもありますので、こういったことも視野に入れて考えてほしいと思います。

○日本語を教えるような組織のようなものは名張市にはないのですか？5年ほど前にそういった研修があったように思うのですが・・・

△伊賀市にボランティアグループの伝丸（つたまる）というグループがあり、昨年、名張市にも研修に来ていただきました。

○名張市ではいらっしゃらないのでしょうか。

△名張でも三重県で登録している、日本語を外国の方に伝えるグループが２つあるのですが、活動実態等は把握が出来ていません。名張市で伝丸さんに研修をしていただいた際には、お声掛けもしたんですけが、出席等いただけなかったようですので、活動をされているかどうかも含め、一度調べてみて、次回研修等を実施する際には、お力をお借りできればなというふうには考えています。

●時間が押していますので最後にひとつだけ聞きたいのですが、５５番「事業所に向けて男女共同参画に関する調査を行いました」ということですが、調査結果の分析は終わっているのでしょうか。

△はい。市民意識調査と事業所調査の結果を第2次の基本計画に反映させていきます。

●期待しております。それでは案件2、次期基本計画の策定についてお願いします。

**(２)次期基本計画の策定について**

**・策定スケジュール**

【事務局説明】

◎この基本計画策定スケジュールの中で、市民参加として名張市民の男女共同参画に関する意識調査をしていただいて、最後はパブリックコメントをとるということなのですが、例えば、名張男女共同参画推進ネットワーク会議にも意見を求めるというのも有効なのではないのかなと思いますのでご検討いただければと思います。

●市の広報で「今こんなことをやっています」といったような記事をいつ掲載するのかの計画を立ててください。それと、年間の様々な催しの中で時間をもらって説明をする、あるいはこの基本計画の中身について議論してもらうといったことなども計画して、市民参加していただくのはどうでしょうか。

△審議会を開催している旨や、庁内での検討会議、また、市民意識調査の結果報告については、広報の１０月号に掲載する予定です。ただ紙面が少ないので、詳しくは市のホームページをご覧くださいというふうに案内させていただきます。

△今○○委員がおっしゃってくれた、関係団体からご意見をいただく機会は、今ご指摘をいただきまして必要だと思いましたので、パブリックコメントの期間中に関係団体と懇談会を開くことは可能だと思います。今、想定出来る関係団体としては、名張男女共同参画推進ネットワーク会議ですが、他に「こんな団体と意見交換したらどうか」というご意見もいただいて、調整が出来るならばそういう機会も持てると思いますので、検討したいと思います。

○私も○○委員の意見に賛成です。この計画は市役所の方が策定してくれていると思うのですが、やはり農業に関する計画のことは農業関係代表者の人に意見を聞いていただきたいと思います。

△また詳しくご指導ください。是非そういった機会を設けたいと思います。

○31ページに株式会社アグリーと書いてありますが、これはどういったことをされているのですか。

△名張市内の古山というところで、主に水耕栽培で小松菜の栽培をされております。農家の方は、今でも保守的な部分があり、違う地域の方が自分の地域の中に入ってこられることに抵抗がある方がいらっしゃいますが、地域の方と色々協議をし、理解をいただいて、土地を貸していただき栽培をされています。また、障害者の就労支援もされており、障害者と一緒に水耕栽培を進ておられます。また販路についても、単に個人的などこかの地場産の販売所だけでなく、大きな店にも定期的に品物を入れ、非常に名張市において期待されています。名張市では、平成27年2月時点で、六次産業の認定を受けておられるのはその方だけです。

○何日か前の日経新聞にしめじとかの栽培に女性が立ち上がって取り組んでいるという記事が出ていたのですが「女性が企画、起業して、それを名張市の産業にする」といった点で似た環境ですね。

△○○委員がおっしゃられた通り、女性が企画・企業すると、やはり他と違うんです。何が違うかというと、例えば、包み紙に可愛いシールが貼ってあるんです。こういった点でも、やはり女性の感覚っていうのは大事だなと思います。

●この計画策定スケジュールを見てみますと、月に１回この審議会を開くというようになっているのですが・・・

△基本目標毎に検討していただいたらどうかということで、月一回のペースで予定しております。また、前回の審議会で、それぞれ計画を立てた担当部局からの考え方も聞きたいという風におっしゃってくれていましたので、それを考えますと時間がかかるのではないかと考えております。

●ぜひ、各担当室へも参加していただきたいので、このスケジュールでお願いします。

△お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願いしたいと思います。

●何かありますでしょうか。ないようなので、これで審議会を終わらせていただきます。